

お知らせ

申請書などの押印を見直しました

本庁舎公文書管理室
0857-30-8106
0857-20-3945
市民サービスの向上とデジタル化に向けた環境づくりのため、各種手続における押印の見直しを行いました。4月1日から、市民のみなさんが市に提出される申請書などについては、一部を除き押印が不要または署名でよいこととなります。また、市が発出する文書などの公印の押印も、一部で省略します。
詳しくは本市公式ホームページをご覧ください。



春の全国交通安全運動 4月6日(火)～15日(木)

問 鳥取市交通安全対策協議会事務局(協働推進課内)
0857-30-8177
0857-20-3919
ゆとり持ち
時間に気持ちに 車間距離

【運動の重点】
子どもと高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
自転車等の安全利用の推進
歩行者等の保護を始めとする安全運転意識の向上
全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

河原湯谷温泉湯谷荘 休館日の変更

本庁舎長寿社会課
0857-30-8211
0857-20-3906
4月1日(木)より、河原湯谷温泉湯谷荘の休館日が「金曜日」から「月曜日」へ変更になります。

ふるさとの映像を見る会

問 鳥取市文化センター
0857-27-5181
0857-27-5154
ふるさとに関する昔なつかしの映像を上映 上映予定・大山く新たな命の神話(日本海テレビ開局40周年記念番組)(平成13年放送) 時 4月22日(木) 10:00、14:00(午前・午後とも内容は同じ) 所 鳥取市文化センター2階大会議室 料 無料 ※事前申込み不要

救急救命講習会

問 消防局警防課
0857-23-2303
時 5月16日(日) 13:00～16:00
所 鳥取県東部広域行政管理組合消防局3階講堂(吉成) 容 個人で参加できる救急救命講習会 30人程度 ※要申込み(前日まで)・先着順 料 無料

募集

男女共同参画センター
「輝なせ鳥取」からのお知らせ
問 男女共同参画センター(鳥取大丸5階)
0857-24-2704
「ハーバリウムボールペンを作ろう!」
時 4月17日(土) 14:00～15:30
所 男女共同参画センター研修室
容 プリザーブドフラワーでハーバリウムボールペン作り
講師 上野裕子さん(アトリエカフエM)
対 市内・近隣町在住または通勤・通学している人 員 20人(要申込み・先着順) ※手話通訳あり 手話通訳申込締切: 4月3日(金) 料 1500円

「ワーク・ライフ・バランス講座」暮らしを整える!! 毎日がHAPPYになる新習慣!

時 5月12日(水) 13:30～15:00
所 男女共同参画センター研修室
容 イクメンもケアメンも家族みんなが毎日楽しくなる新習慣の提案、アドバイスをもらい、毎日がHAPPYになれるワーク・ライフ・バランスを学ぶ。
講師 来田裕子さん(鳥取県男女共同参画登録講師)
対 市内・近隣町在住または通勤・通学している人 員 24人程度(要申込み・先着順)
※手話通訳あり 手話通訳申込締切: 4月28日(水) 料 無料

いなばの〜んびり歩こうや!! 霊石山山菜採りトレッキング & アウトドア教室(初心者編)

問 河原城風土資産研究会
0858-85-0046
0858-85-1946
時 4月18日(日) 9:00～13:30
所 県林業試験場 容 植物観察と山菜採りのあと、アウトドア講座の実践で火おこしや飯炊き、山菜の調理、BBQなどでランチ
員 10人 ※要申込み 料 1800円(お土産付) 持動きやすい服装・靴、軍手、飲み物、雨具など

中国家庭料理 ほかほか肉まんを作ろう

問 国際交流プラザ(月曜日休館)
0857-31-32503
plaza@city.tottori.jp
時 4月18日(日) 10:00～12:30
容 手作り肉まん和え物
※作った料理はお持ち帰りいただき、おうちでお召し上がりください。
▽講師: 烏雲天(鳥取市国際交流員) 員 12人 ※要申込み・先着順 料 無料(材料費は一人800円以内)

生涯学習・スポーツ課からのお知らせ

問 本庁舎生涯学習・スポーツ課
0857-30-8426
0857-20-3954
kvo-gakuspo@city.tottori.jp
【少年愛護センター運営委員】
容 青少年の健全育成や非行防止を図る事業についての検討および提言
▽任期: 委嘱の日から1年
▽会議の開催: 年2回程度
対 市内在住の20歳以上(令和3年4月1日現在)で、平日の会議に出席できる人 員 2人程度

額7千円/出席1回 5月6日(木) 必着で、「最近の青少年に思ふこと」について800字程度にまとめ、住所・氏名(ふりがな)・生年月日・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで。

【社会教育委員・公民館運営審議会委員・生涯学習推進協議会委員】
容 社会教育の振興策および公民館活動に関する計画などについて審議
▽任期: 委嘱の日から2年
▽会議の開催: 年3回程度
対 市内在住の20歳以上(令和3

年4月1日現在)で、平日の会議に出席できる人 員 3人程度 額7千円/出席1回 5月6日(木) 必着で、「鳥取市の社会教育の振興ならびに今後の公民館に求められること」についての意見を800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで。

鳥取市地域福祉計画作成委員

問 本庁舎地域福祉課
0857-30-8202
0857-20-3906
chikikukusho@city.tottori.jp

地域福祉計画の進捗管理

期: 委嘱の日から令和6年3月末まで
▽会議の開催: 年2回程度
対 市内在住、在勤または在学中で、平日の会議に出席できる人 ※ほかの審議会などとの兼職制限あり 員 3人程度 額 5千円/出席1回
時 4月23日(金) 必着で、「地域福祉について思うこと」を400字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、持参・郵送・ファクシミリ・電子メールのいずれかで問い合わせ先まで。 ※選考のうえ決定

マイナポイント 25% 付与率
好きなキャッシュレス決済で使えるポイントが 上限5,000円分 もらえちゃ!
マイナポイント事業をかけた不審な電話、メール、手紙、訪問などには十分注意してください。
総務省 内閣府
詳しくは マイナポイント 検索 または